

## 学校のICT化について

### GIGAスクール構想の進捗について…

これまで分かったこと…

当初、文部科学省から推奨されていたロードマップ通り、令和5年度まで段階を経て、児童生徒1人1台の端末と、それに伴い学校の無線LAN環境の整備をする予定だった。

県内大半の市町村がこの国の補助事業を活用する予定。

中長期を見据えた葉山町のICT環境整備計画の策定を早急に進め、財政状況や公共施設の保有保全の方針を踏まえて、検討を図っていく。



ところが…新型コロナの影響もあり結果として端末は…

令和2年度中に、児童生徒全員に  
1人1台の端末を整備することに。  
4月16日に補助金の申請し5月8日に内定。  
(更に中学3年生の端末は前倒しして整備する予定)

続いて無線LAN環境の整備については…

5月20日、県教育委員会から無線LAN整備に対する政府の補助を受けるかという聞き取り調査が入り、5月28日に申請手続きを提出している。

\*内定はまだ出ていない。

端末整備のスキームは…

県との共同調達か町単独での調達かは決定していない。

端末の種類は…

Google Chrome OS (スペック等は?)

# 学校のICT化について

## GIGAスクール構想における費用について…

Q1.

- ・町が負担する初期投資分の費用概算は？

端末は1台4.5万円、無線LANは費用の2分の1が補助

Ex.)富山県 南砺市の例

⇒小学校9校 生徒数2,153人

中学校8校 生徒数1,216人

(令和2年4月末)

6月議会の補正予算…

- ・「GIGAスクール構想」に係るタブレット端末購入…1億8,131万円(国定額)
- ・「GIGAスクール構想」に係るネットワーク整備事業…1億5,718万円(国1/2)
- ・「GIGAスクール構想」に係るネットワーク整備事業…3,796万円 (庁舎内構築業務)

合計3億7,645万円

※学校内のICT化伴う環境整備では、電源キャビネットの確保に、  
予想以上の費用がかかるという情報も!!

Q2.

- ・導入後のランニングコストの算出は？

⇒新型コロナの影響もあり、国も追加補正で、GIGAスクール構想の早期実現をスピード感満載で後押ししているものの…

実際の現場の混乱や、特に、今後必要となる一定のランニングコストの補助については、具体的な言及がない分、しっかりととした予算立てが必要。



整備計画が後になってしまった状況の中では…

Q3.

- ・ICT活用教育アドバイザーの活用以外に、町職員として、ICTに特化した、専門知識をもった人材を確保すべきでは？

## I C T 活用教育アドバイザー事業



### 実施内容

教育の質の向上に向けて、全国の自治体における学校のICT環境整備の加速とその効果的な活用を一層促進するため、各都道府県エリアをカバーした支援スタッフを配置し、自治体や教育委員会等からの相談に対応

【相談内容の例】

- ・ICT環境整備（セキュリティを含む）に関する計画策定
- ・ICT環境整備の仕様書作成・見積もり精査・調達実施
- ・ICTを活用した効果的な指導方法（遠隔教育、家庭学習等を含む）
- ・ICTを活用した指導に関する研修講師の紹介・派遣等研修の実施
- ・その他、GIGAスクール構想の実現に関連して助言・支援が必要な内容

# 学校のICT化について

## BYOD(Bring Your Own Device)の推進について…

個人所有の端末を授業や教育の場で活用する方法。

BYODでスマートフォンを学習ツールに位置づける——  
神奈川県教育委員会が進める県立高等学校の通信環境整備

(2020.4/2 マイナビニュースに掲載)

近畿大学附属高等学校・中学校では、2014年からタブレットによる  
BYODを始め、学校ICT化の先駆けとして注目されている。

### BYODメリット

#### 1.操作効率の向上

使い慣れている端末なので児童生徒が操作方法などを熟知してい  
るために迷いなく操作できる。

#### 2.端末を複数台持つ必要がなくなる

学校用とプライベート用の2台の端末を持つ必要がなくなること  
で、バッテリーなどの端末管理が楽になり、紛失リスクも減少す  
る。

#### 3.情報端末に関わるコストが削減できる

児童生徒が所有する端末を使用するので、情報端末に関わる初期  
投資およびランニングコストが削減できる。

### Q1.

- ・ランニングコストなど財政的な視点からも、今後の学校ICT化には、  
BYODを導入していくべきと思うが？

### Q2.

- ・BYODの導入に拘わらず、家庭でのインターネット環境の調査、或いは、  
整備不十分な場合の対応に関しては？

⇒社会実験では、ポケットWi-Fiを用意し、児童生徒に利用させている  
ということもある。

### BYODデメリット

#### 1.操作情報セキュリティリスクが増加する

不正なアプリケーションのインストールやウィルス感染などの恐  
れがある。

#### 2.授業と休み時間の切り替えが難しくなる

プライベート端末で授業を行うこと、ほぼ一日中端末を操作する  
ため、ON/OFFの切り替えが難しくなる。

#### 3.児童生徒のプライバシー保護の問題が生じる可能性

情報セキュリティ対策のため、学校が端末管理できるアプリケー  
ションをインストールした場合、プライベート情報が知られる危  
険性がある。

# 中小企業及び一般家庭への追加支援について

## 新型コロナウイルスの影響で苦しむ町民への支援

### 小規模事業者に対する町単独の支援

⇒経済産業省の持続化給付金よりも、条件を下げる2回に渡り実施。

Q1.

・プレミアム商品券の活用プランが検討されているようだが、具体的な導入時期については？

⇒町の経済活性化には有効な手段ではあるが、一方で、第2、第3のピークが来ると言われている状況下では、クラスター発生を助長させてしまう可能性がある。

Q2.

・プレミアム商品券の活用プラン以外で検討している内容はあるか？

⇒対前年比で、7～8割の減収に加え家賃の支払いが重くのしかかる事業所も存在する。

スピード感のある持続化給付金で、小規模事業者やフリーランス、アーティスト等、様々なジャンルの事業者をカバーした施策の次は時間を掛けて、被害の大きい事業者に対する追加支援も検討していただきたい!!

Q3.

・令和2年度第1回臨時会で可決された、商工活動支援事業の「対策事業費補助金」の具体的な要綱は？

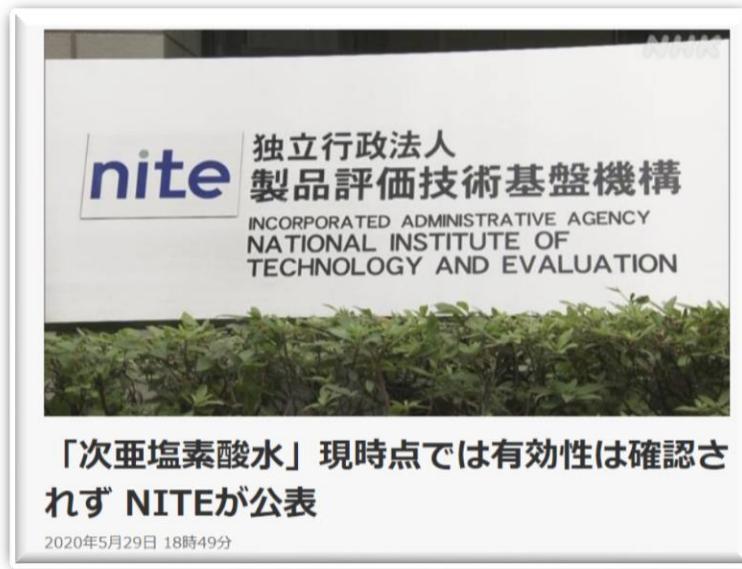


- ・商店会など独自で対策を講じたところへの支援。
- ・テイクアウト用のパッケージ購入費の補助
- ・コロナ対策で打ち出したPRチラシやポスターの制作費の補助

# 新型コロナに対応した避難所整備について

## 次亜塩素酸水の扱いについて

除菌効果としては有効なもの、新型コロナの予防にはならない？



NITE=製品評価技術基盤機構は、新型コロナウイルスの消毒目的で利用が広がっている「次亜塩素酸水」について、現時点では有効性は確認されていないとする中間結果を公表しました。専門家は、噴霧での使用は安全性について科学的な根拠が示されていないなどとして、注意を呼びかけています。

NITEなどはアルコール消毒液に代わる新型コロナウイルスの消毒方法の検証を進めていて、29日「次亜塩素酸水」についての中間結果を公表しました。

検証では、2つの研究機関で酸性度や塩素の濃度が異なる次亜塩素酸水が新型コロナウイルスの消毒に有効かどうかを試験しました。

その結果、一部にウイルスの感染力が弱まったとみられるデータもありましたが、十分な効果がみられないデータもあるなどばらつきが大きく有効性は確認できなかったということです。今後、塩素濃度を高くした場合などについて検証を続けるということです。

またNITEでは、次亜塩素酸水は噴霧することで空間除菌ができるとして販売されるケースが少くないことについて、人体への安全性を評価する科学的な方法が確立していないことや、国際的にも消毒液の噴霧は推奨されていないことなどを紹介する文書を合わせて公表しました。

議論に関わった専門家は「加湿器などで噴霧した場合に塩素を吸い込むことの安全性はまだ科学的な根拠が示されていない。手や指の消毒に使うスプレー・ボトルなども含めて現時点では新型コロナウイルス対策として使うのは控えてほしい」と話しています。

### Q1.

- ・避難所の備蓄として、次亜塩素酸水に代わる新型コロナウイルスの消毒に有効な消毒液が必要では？

- ・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム (0.1%以上)
- ・アルキルグリコシド (0.1%以上)
- ・アルキルアミノオキシド (0.05%以上)
- ・塩化ベンザルコニウム (0.05%以上)
- ・塩化ベンゼトニウム (0.05%以上) 【5月28日追加】
- ・塩化ジアルキルジメチルアンモニウム (0.01%以上) 【5月28日追加】
- ・ポリオキシエチレンアルキルエーテル (0.2%以上)

⇒HPや広報等で、改めて次亜塩素酸水の正しい使用法や注意点などの情報伝達が必要では？

## 町の情報システムの事業計画(BCP)について

昨今、地方公共団体において、システムによるトラブルや事件・事故が多発していることが背景にあって…

### ●当庁におけるシステムについて

- ・2020年3月1日、青森県弘前市の職員が、市職員2,700人の情報を外部に流出させた疑いで逮捕されたというニュース。
- ・神奈川県が富士通リース株式会社横浜支店とのリース契約満了に伴い返却したサーバーから、県のハードディスクが盗まれたことが判明したというニュース。（3月9日：神奈川県HP公開記事より）

### Q1.

- ・現在葉山町でも、基本的にはパソコン本体並びにシステム周辺機器などそれらの殆どがリース契約になっていると思うが、情報漏洩などの対応策はどうなっているか？

⇒上記、神奈川県のようなケースの場合のデータ消去に関しては？  
データ移行の際のUSBデバイスの使用の有無とセキュリティ対策は？

⇒「神奈川情報セキュリティクラウド」での効果は？不具合などはないか？  
使い勝手が悪いという事を耳にするが…  
情報管理を一元化し、セキュリティを万全にするためには必要なものか？

システムの移行やリース再契約・負担金など含め、年間かなりの費用を必要とするが、その価値はあるのか？

### Q2.

- ・昨年の台風襲来時のように、自然災害が起きてシステムや回線が使用できなくなった場合等を含め…、  
「システムの事業継続計画(BCP:(Business Continuity Plan))」はあるか？

### 第四次葉山町総合計画実施計画事業振り返りシート

#### 〔総合計画体系〕

① 課等名	防災安全課	② 係名	防災安全係	③ 会計	一般会計
④ 基本理念区分	2	暮らしを守る			
⑤ 基本目標	6	だれもが生命と財産を守られ、安全で安心して暮らしているまち			
⑥ 施策分野の将来像	11	災害に強い、安全なまちになっている			
⑦ 基本施策	20	災害に強いまちづくりの推進			
⑧ 単位施策	02	応急体制の強化			

#### 〔事業の方向性〕 A (Action) : 今後の方向性と改善

⑯ 事業実施上の課題 具体的にどのような問題・課題があるかを記載(及びそれらに対する解決策)	近隣市による三浦半島地域防災対策協議会、湘南地区的湘南七市四町防災事務連絡会のほか近隣関係機関である警察、自衛隊、海上保安庁、消防などの横須賀三浦地域防災関係意見交換会等により情報交換をはじめ連携・調整が図られている。 市民への周知はあらゆる機会を捉え実施しているが、他課との横断的な連携が必要と考えられる。 水防法と土砂災害防止法が改正され、要配慮者利用施設の管理者等に対して、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務づけられたことへの対応等、優先度を持って実施していく必要があると考えられる。 地域防災計画については、29年度改訂を行い、関係各課と連携を図りつつ、各種マニュアルの見直しを行う必要がある。 ⇒ 葉山町業務継続計画(BCP)…BCPは災害時における内部体制整備に関する計画であり、総務課等で作成する必要がある。 ⇒ 国土強靭化地方計画…災害による長期間に渡る社会への影響を減らすためにも、地域計画の策定が求められているところ。策定に当たっては、総合計画の改訂時期等と合わせて政策課等にて検討することが必要である。
---	--

⑯ 事業の方向性	判断
A このまま継続      B 改善して継続      C 終了(廃止・休止)	A

# 町の情報システムの事業計画(BCP)について

葉山町のホームページで「事業継続計画」と検索しても直接的な計画書はヒットしない?

- 事業継続計画(BCP)については、平成25年12月議会の一般質問の場でも、当時の総務部長が…

「BCP自体が、今後の大きな課題ということで捉えていて、諸証明やごみ収集、日常のところを大災害時にどのような形で継続をしていくかという部分だと思います。先ほど町長からも答弁したように、防災計画策定の後に、県内、既に12カ所でBCPを作成しているという情報も得ているので、策定に向けて研究していきたいと思う」

Q3.

- ・「葉山町地域防災計画」とは別に「事業継続計画(BCP)」やそれに付随したマニュアル等は存在するのか?

## 葉山町地域防災計画



地震津波対策計画編（平成30年度改訂）(PDF: 2.1MB)



風水害等対策計画編（平成30年度改訂）(PDF: 2.1MB)



資料編（平成30年度改訂）(PDF: 11.2MB)

⇒上記の計画の中には、右図の項目が全て網羅されているのか?  
どちらかというと、対外的な対策がメインに見えるが…。  
※特にシステムに関しての記載が見受けられない。

## (1) 首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制

首長が不在の場合の職務の代行順位を定める。また、災害時の職員の参集体制を定める。

- ・緊急時に重要な意思決定に支障を生じさせないことが不可欠。
- ・非常時優先業務の遂行に必要な人数の職員が参集することが必要。

## (2) 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定

本庁舎が使用不能となった場合の執務場所となる代替庁舎を定める。

- ・地震による建物の損壊以外の理由で庁舎が使用できなくなる場合もある。

## (3) 電気、水、食料等の確保

停電に備え、非常用発電機とその燃料を確保する。また、業務を遂行する職員等のための水、食料等を確保する。

- ・災害対応に必要な設備、機器等への電力供給が必要。
- ・孤立により外部からの水、食料等の調達が不可能となる場合もある。

## (4) 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保

断線、輻輳等により固定電話、携帯電話等が使用不能な場合でも使用可能となる通信手段を確保する。

- ・災害対応に当たり、情報の収集・発信、連絡調整が必要。

文書・図面・台帳

重要情報「バーカード

《1》地方公共団体のみが保有してあり、喪失した場合にも戻すことが不可能あるいは相当困難なデータ。



《2》災害後すぐに使用するデータ、復旧に不可欠な図面や機器の仕様書等の書類。

※紙文書のバックアップ  
紙文書のICT化

## (5) 重要な行政データのバックアップ

業務の遂行に必要となる重要な行政データのバックアップを確保する。

- ・災害時の被災者支援や住民対応にも、行政データが不可欠。

## (6) 非常時優先業務の整理

非常時に優先して実施すべき業務を整理する。

- ・各部門で実施すべき時系列の災害対応業務を明らかにする。